




宮監公表第9号  
令和2年2月25日

宮崎市監査委員	梶	谷	欣	
宮崎市監査委員	荒	木	敏	
宮崎市監査委員	前	本	尚	
宮崎市監査委員	谷	口	真理子	

### 定期監査措置状況の公表について

令和元年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

#### 記

- 1 監査の対象部課等  
地域振興部（地域センター）
- 2 講じた措置の内容  
別紙のとおり

(報告様式1)

## 令和元年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和元年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

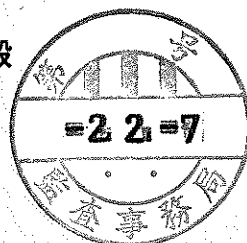
(監査対象部署：地域振興部地域センター)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(赤江地域センター)</p> <p>①平成30年度及び令和元年度の一ツ葉有料道路割引通行券に係る現金の出納事務について、収納した現金は収納後直ちに金融機関へ納入すべきところ、後日払い込んでいるものがあつた(平成30年度1件、令和元年度1件)。そのうち、令和元年6月4日に収納した現金(1,500円)について、6月18日に金融機関へ払い込んだにもかかわらず、現金出納簿には6月5日に払い込んだ旨を記載していた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 収納日：平成30年8月14日 払込日：平成30年8月20日</li><li>・ 収納日：令和元年6月4日 払込日：令和元年6月18日</li></ul> <p>(生目地域センター)</p> <p>①平成30年9月7日の戸籍の記録事項証明等交付手数料に係る徴収事務について、次のような不備があつた。</p> <p>ア 交付手数料について、2,400円(戸籍謄本2通分、除籍全部事項証明2通分)を徴収すべきところ、誤って1,800円(戸籍謄本4通分)を徴収し、不足分600円は同9月10日に徴収していた。</p> <p>イ 不足分600円について、平成30年9月10日に収納したにもかかわらず、平成30年9月7日の収納高日計表、収入日計表、現金出納簿及び金庫日誌に不足分を含めた額で記載していた。</p>	<p>(赤江地域センター)</p> <p>①今後は、現金の収納事務について複数の職員で確認し、適正な処理を行う。</p> <p>(生目地域センター)</p> <p>①ア 交付請求書に記入した手数料の合計額とレジスターの合計額が一致していることを計算機等で確認してから徴収するという手順を周知徹底することにより、適正な処理を行う。</p> <p>①イ 収納高日計表、収入日計表及び現金出納簿には当日収納分のみを、また金庫日誌には実際に金庫内にある現金の金額等を記載するよう周知徹底することにより、適正な処理を行う。</p>

令和2年 2月 7日

宮崎市監査委員

殿



宮崎市長 戸 敷

正

